

高額になった介護入所施設の利用料金

介護保険の介護施設には低所得者に対し各種の軽減措置があります。特養【特別養護老人ホーム】は一人世帯として本人の所得のみを対象にできるので軽減措置をうけやすく、利用料が4～7万円に集中して国民年金のみの利用者でもなんとか負担できる金額になっています。老健では特養のような軽減措置を受けにくいため7万円以上が多くなり、グループホームには軽減措置がないため大部分が10～14万円になります。新設のユニット型個室の特養や老健では概ね13万円以上になるなど、平成18年改革以来利用者負担は高額になりました。

居住費や管理費・食費の全額が利用者負担になる有料老人ホームや介護対応の高齢者専用賃貸住宅では、多くが16万円以上の利用料で約30%は20万円以上必要です。この他にも高額入居金が必要になることもあり、長期の介護期間を考えると一般の家庭ではなかなか負担できる金額とはいえません。それでも最近では、入居金なしや月額利用料金を低く抑えた施設も出てきました。

